

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	町民放射線被ばく健康管理事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	(320,555 (千円)) 338,801 (千円)	全体事業費	(511,555 (千円)) 392,801 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
帰還後の町民の健康管理を充実させるため、被ばく線量調査結果及び各種健康診断結果の一体管理を行い、帰還後の健康不安の解消及び帰還促進を図る。					
事業概要					
町民の放射線被ばく線量を管理し、健康被害対策、不安解消及び健康管理を目的として、内部被ばく検査・甲状腺検査を実施し、個人積算線量計を用いた放射線被ばく線量調査結果及び各種健康診断結果の一体管理を行う。 【富岡町第災害復興計画(第二次) P43 第3章 プロジェクト4-3 町民の放射線健康管理の充実】 【富岡町保健・福祉アクションプラン 第1の柱 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保】 【人と町とのつながりアクションプラン II 町内外サポート 放射線に対する健康サポート】 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> ○事業期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) ○事業内容：ホールボディカウンター (WBC) による放射線内部被ばく検査及び甲状腺検査の実施 放射線による影響を把握するため個人積算線量計の貸与及び貸与分の報告書作成 出生者・転入者など、新たに町民となった方への健康手帳の交付 ○事業実施体制 内部被ばく検査：(医) 伸裕会 渡辺クリニック (南相馬市)、馬場医院 (広野町)、福島赤十字病院 (福島市) 公益財団法人 震災復興支援放射能対策研究所 (平田村)、財団法人ときわ会 いわき泌尿器科 (いわき市) において委託 (単価) 契約により実施 甲状腺検査：震災復興支援放射能対策研究所 (平田村) 検査受付関連資料送付業務：富岡町復興推進課で実施					
地域の帰還環境整備との関係					
ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行い、個人積算線量計を用いて線量管理及び健康状態の把握を継続して行うことで、町民の健康面の不安を解消すると共に、長期に渡る避難生活の健康不安を和らげる事が出来る。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	線量計機器点検校正業務委託事業		事業番号	(3)-23-4
交付団体		富岡町	事業実施主体（直接/間接）		直接	
総交付対象事業費		(176,355(千円)) 229,028(千円)	全体事業費		(176,355(千円)) 229,028(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
町民の放射線に対する不安を解消するため個人線量計を貸与し、町内立ち入りの際の線量管理を適正に実施する。また、線量計の性能を維持するため、定期的な点検校正を実施する。						
事業概要						
町民の一時立ち入り時の線量管理や、放射線に対する不安を解消することを目的に、配布した個人線量計等の性能を維持するため、点検校正を実施する。 【富岡町第災害復興計画(第二次) P43 第3章 プロジェクト4-3 町民の放射線健康管理の充実】 【富岡町保健・福祉アクションプラン 第1の柱 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保】 【人と町とのつながりアクションプラン II 町内外サポート 放射線に対する健康サポート】 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
＜平成 29 年度＞ ○事業期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ○事業内容：町民へ配布・貸出をしている線量計及び車載型・歩行型(マッピングシステム)線量計の点検校正を実施する。						
＜平成 30 年度＞ 今年度同様の規模で継続して実施予定						
地域の帰還環境整備との関係						
町内への立ち入りの際の線量管理を実施することで、町内の線量の変化を確認でき、放射線に関する不安を解消し、帰還への取り組みを促進させる。						
関連する事業の概要						
・町内放射線量の情報を定期的に広報等で周知する。 ・有識者による放射線に関する勉強会等を開催し、放射線に対する不安の解消や知識普及を図る。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	曲田地区都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）	事業番号	(1)-9-1
交付団体	富岡町		事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）	
総交付対象事業費	(520,350（千円）） 713,550（千円）		全体事業費	(873,987（千円）） 895,000（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
現在町は、平成 29 年 3 月に帰町判断すべく復旧・復興を加速度的に進めているところであるが、その中で曲田土地区画整理事業は富岡町災害復興計画（第二次）において「市街地復興先行ゾーン」に位置付け、町再生の第一歩として、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図るエリアであり、JR で実施する JR 富岡駅移設事業と合わせて、駅前広場を整備することにより町の玄関口の機能向上を図り、津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備する。					
事業概要					
平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊（曲田土地区画整理地内）は、富岡都市計画事業 曲田土地区画整理事業（平成 8 年事業認可～平成 30 年事業完了予定）の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、平成 27 年 6 月に策定した富岡町災害復興計画（第二次）においても居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町の再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める地区とされており、特に被害が大きかった駅前周辺の計画変更を平成 27 年度に行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含めた町の玄関口、そして津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備するため、都市計画道路工事、区画道路工事、街区公園工事、整地工事、上下水道工事を実施する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 富岡町災害復興計画（第二次）の P49～50 の土地利用方針において、当該地区は「市街地復興先行ゾーン」に位置付け。P51 の整備施設と機能において、駅前エリアとして駅前広場が位置付け。					
当面の事業概要					
＜平成 29 年度＞ ・都市計画道路工事、区画道路工事、街区公園工事、整地工事、上下水道工事					
地域の帰還環境整備との関係					
当該地区は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、JR で実施する JR 富岡駅移設事業と合わせて、駅前広場を整備することにより町の復興拠点の機能や利便性の向上を図る。					
関連する事業の概要					
曲田土地区画整理事業地内にできる復興拠点から県道広野小高線と国道 6 号を結ぶアクセス道路を整備することにより、拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用促進を図る。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

福島県富岡町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	自家消費野菜等放射能測定事業	事業番号	(3)-23-8
交付団体	富岡町		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町	
総交付対象事業費	(11,278 (千円)) 67,077 (千円)		全体事業費	(11,278 (千円)) 67,077 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>避難指示の解除に伴い、町内で生活する住民を初め、多くの住民に町内で採取・栽培された自家消費野菜等や井戸水等に含まれる放射性物質に対する情報提供や相談体制の強化を図り、得られた測定結果の周知広報により、食品に含まれる放射能に対する不安の払しょくや帰還促進を目的とした環境整備を行う。</p> <p>ゲルマニウム半導体式放射能測定器を用いた高精度な測定体制を整える役場を中心とし、地域施設には、測定した検体を測定後に、調理し飲食可能な非破壊装置を配備することで、地域で栽培された作物の安全性をより便利に測定可能となる体制構築を図る。</p> <p>また、避難先での自家消費野菜に含まれる放射性セシウムの測定も実施し、内部被ばくに対する不安解消を図る。</p>					
事業概要					
<p>町民の放射能に関する不安解消のため、既存の測定器に加え、非破壊式簡易測定器等を新規導入し、役場及び町内地域施設での測定体制を構築する。住民から依頼があった各種検体測定業務を行い、食品等に含まれる放射性物質に対する相談対応や、測定器の性能を維持するための点検校正を実施する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【富岡町第 3 次災害復興計画(第二次) P43 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>○事業期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日</p> <p>○事業内容：役場等及び地域施設へ放射能測定機器を移設・新規購入を行い、町民から依頼があった検体の測定及び住民自ら測定を行うための支援と環境整備を行う。併せて必要な機器の点検校正を実施する。</p> <p><平成 30 年度></p> <p>○地域施設へ配備した機器により住民が自ら食品等の放射能測定を行うための体制構築・強化を図る。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>業務の継続実施により、食品等に含まれる放射性物質に対する影響や内部被ばくに対する知識の醸成を行うことで、住民の健康維持を図ると共に、帰還の促進や帰還意欲の維持・醸成を図る。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	町内放射線モニタリング情報サイト整備事業	事業番号	(3)-23-9
交付団体	富岡町		事業実施主体（直接/間接）	富岡町	
総交付対象事業費	(8,947 (千円)) 18,259 (千円)		全体事業費	(8,947 (千円)) 18,259 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
町民の放射線に対する不安を解消し、町民の帰町意識を高めるため、これまで以上にきめ細やかな町内全域のモニタリングを実施し、放射線関連情報を広く発信する。					
事業概要					
走行サーベイ（町内の道路）による町内全域の調査を実施し、その他の機関が調査した富岡町に関連する情報と合わせ、専用の放射線情報サイトから情報を発信する。 【富岡町第二次災害復興計画 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】 【富岡町保健・福祉アクションプラン 第 1 の柱 放射線量の検査などによる町民の安全・安心の確保】 【人と町とのつながりアクションプラン II 町内外サポート 放射線に対する健康サポート】 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 29 年度＞ ○事業期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ○事業内容：走行サーベイによる町内全域の放射線モニタリングを実施し、調査結果を取りまとめ、線量マップを作成する。 調査結果を放射線関連情報と合わせて町民に発信する。					
＜平成 30 年度＞ 今年度同様の規模で継続して実施予定					
地域の帰還環境整備との関係					
町内の放射線情報を発信することで、放射線に対する不安の解消や、原子力発電所事故後からの線量の変化や除染後の線量を確認することができ、帰還への取り組みを促進させる。					
関連する事業の概要					
・有識者による放射線に関する勉強会等を開催し、放射線に対する不安の解消や知識普及を図る。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	防災行政無線整備事業	事業番号	(1)-10-1
交付団体		富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町	
総交付対象事業費		(436,339 (千円)) 439,454 (千円)	全体事業費	(436,339 (千円)) 326,006 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

平成 27 年 6 月に「富岡町災害復興計画(第二次)」を策定し、本計画では、早ければ平成 29 年 4 月の帰還を目指して各分野の総合的、長期的な基本理念や方針を定めました。その方針に基づく各分野の具体的な取り組みとして、「自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)、災害時に対応した社会システムの構築」を掲げ、防災行政無線などの情報伝達設備の充実など、9 つの取組を定めました。

情報通信施設の整備に取り組み、正確かつ迅速な情報伝達や情報収集が可能となるよう防災行政無線をデジタル方式へ転換し、双方向通信を確保し、緊急時避難情報システムの構築を進め、確実な避難に資するため、総合的な対策を推進し、防災・安全を確保した都市形成を進める。

事業概要

災害に強いまちづくりを基本理念とし、住民へ災害情報を迅速に伝達できることが必要不可欠である。復興拠点の面的整備と併せて、震災により著しい被害を受けた地域の情報インフラを確実に整備、緊急時に確実に避難できる体制を確保するため、防災行政無線のデジタル化を図った。平成 28 年度中に復旧工事が完了する指定避難所への戸別受信機 200 台を設置予定で進めていたが、除染等の他事業との調整により復旧が完了しない施設も出てきたことや、解体予定の施設も出てくるなど、地域防災計画の改定により指定された避難所が決定したことから、設置台数を精査し、60 台の戸別受信機を設置する。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

防災行政無線整備事業の文字表示盤、監視カメラ、潮位計について、事業内容精査により効果促進事業へ移行することとなったため、◆(1)-10-1-1 防災行政無線戸別受信機等整備事業へ 113,448 千円(国費 85,086 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 436,339 千円(国費 327,254 千円)から 322,891 千円(国費 242,168 千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
【富岡町災害復興計画(第二次)P62 第5章分野別の具体的な取り組み「自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)、災害時に対応した社会システムの構築」に位置けられている】

当面の事業概要

<平成 29 年度>

防災行政無線整備 戸別受信機設置 60 台

地域の帰還環境整備との関係

復興拠点として位置付けられた曲田土地区画整理事業地内の市街地整備など、震災により著しい被害を受けた地域の防災行政無線を整備することで、緊急時情報伝達手段としての役割を果たし、防災意識の高揚や地域の安全安心の確保及び帰還促進につながる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	富岡町復興まちづくり計画策定事業	事業番号	(1)-10-2
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町		
総交付対象事業費	(113,636 (千円)) 154,516 (千円)	全体事業費	(113,636 (千円)) 154,516 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
富岡町災害復興計画(第二次)の基本理念を具現化するため、早期・将来的に帰還を目指す町民、更には帰還しない町民と町のつながりを維持・醸成するための具体的な施策を構築し、富岡町災害復興計画(第二次)を軸とした総合的な施策を展開することで、あらゆる町民の意向を尊重し、町民とのつながりを維持する。					
事業概要					
富岡町災害復興計画(第二次)の基本理念を具現化するため、早期・将来的に帰還を目指す町民、更には帰還しない町民と町のつながりを維持・醸成するための具体的な施策を構築し、富岡町災害復興計画(第二次)を軸とした総合的な施策の整理・点検など、平成28年12月20日付閣議決定された、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」に基づき、新たなまちづくりを進めるため、駅前にぎわいづくり計画策定、帰還困難区域再生に向けた調査を行う。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【富岡町災害復興計画(第二次) P103 第7章 「計画の推進」に位置付けられている】					
当面の事業概要					
<平成 28 年度> 計画策定業務 【駅前にぎわいづくり、帰還困難区域再生に向けた調査の 2 事業】					
地域の帰還環境整備との関係					
町の復興拠点となる曲田地区を中心としたまちづくり及び町内帰還を促進するための第 3 の道の施策事業を具現化することにより、町民の帰還意識や新しい町民の定住が促進されるとともに、必要となる居住環境が復興拠点と位置付けた曲田土地区画整理事業により確保され、将来の魅力ある拠点整備や町民とのつながりなど、暮らし・仕事・地域活性化に繋がる。					
関連する事業の概要					
曲田土地区画整理事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	曲田地区都市再生区画整理事業 (駅前広場環境整備事業)	事業番号	◆(1)-9-1-1
交付団体		富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費		(41,000 (千円)) 116,000 (千円)	全体事業費	(41,000 (千円)) 116,000 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在町は、平成 29 年 3 月に帰町判断すべく復旧・復興を加速的に進めているところであるが、その中で曲田土地区画整理事業は富岡町災害復興計画 (第二次) において「市街地復興先行ゾーン」ということで、町再生の第一歩として、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図るエリアであり、JR で実施する JR 富岡駅移設事業と合わせて、駅前広場を整備することにより町の玄関口の機能向上を図り、帰町の足がかりとしたい。</p>					
事業概要					
<p>平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊 (曲田土地区画整理地内) は、富岡都市計画事業 曲田土地区画整理事業 (平成 8 年事業認可～平成 30 年事業完了予定) の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、平成 27 年 6 月に策定した富岡町災害復興計画 (第二次) においても居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町の再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める地区とされている。</p> <p>このため、特に被害が大きかった駅前周辺の計画変更を平成 27 年度に行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含めた町の玄関口、そして津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備するために必要な、駅前広場整備と一体的に駅前駐車場・駐輪場を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>富岡町災害復興計画 (第二次) の P49～50 の土地利用方針において、当該地区は「市街地復興先行ゾーン」に位置付け。P51 の整備施設と機能において、駅前エリアとして駅前広場が位置付け。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>・駅前駐車場、駐輪場整備</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当該地区は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、JR で実施する JR 富岡駅移設事業と合わせて、駅前広場を整備することにより町の復興拠点の機能や利便性の向上を図る。</p>					
関連する事業の概要					
<p>曲田土地区画整理事業地内にできる復興拠点から県道広野小高線と国道 6 号を結ぶアクセス道路を整備することにより、拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用促進を図る。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-9-1				
事業名	曲田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)				
交付団体	富岡町				
基幹事業との関連性					
<p>・曲田地区実施計画書で位置づけられている駅前広場の施設整備と一体的に公衆トイレ等を整備することで、富岡駅及び駅前広場を利用する方々の利便性、居住環境・生活サービス機能が向上することで、町玄関口の駅前広場としての機能向上が図られる。</p>					

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	農業基盤整備促進事業(清水地区)	事業番号	(5)-42-1
交付団体		富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費		(10,091(千円)) 67,119(千円)	全体事業費	(25,000(千円)) 67,119(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町全域が避難指示区域に指定されている中、平成 25 年度より水稻の試験実証栽培が行われ、農業復興組合も設立し、営農再開に向けての動きが見え始めている。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う長期避難により、震災前から恒常的な農業用水不足対策として事業が進められていた滝川ダムの整備が休止状態となっており、用水路及び道路等についても適正な維持管理が出来なかったことから、住民帰還の障害となっている。</p> <p>滝川ダムが平成 27 年度供用開始となったことから、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、地域農業の再建と帰還促進を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により長期避難を余儀なくされ、用水路を整備したが、アスファルト舗装仮復旧状態であるため、営農再開・帰還促進に向けた営農環境整備の一環として、未施工区間(L=2,866m)の舗装等の整備を行う。</p> <p>営農再開に向けて農業基盤の整備(作業道)が必要なことから、道路整備に必要な工事を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。</p>					
○本事業実施内容					
・清水支線用水路 : アスファルト舗装本復旧工 L=2,866m					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
清水支線用水路 : アスファルト舗装本復旧工 L=2,866m					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な施設である作業道の機能回復が必要であり、平成 25 年度より水稻の実証試験栽培が行われ営農再開へ向け準備が進められており、清水支線用水路の未施工区間(L=2,866m)を早期に整備し、滝川ダムからの取水を行うことで農業用水不足を解消し住民の農業への意欲を高め営農再開を促進し農業復興の加速化に結びつく。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	富岡産業団地整備事業	事業番号	(6)-46-2
交付団体		富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費		(71,729 (千円)) 483,963 (千円)	全体事業費	(71,729 (千円)) 483,963 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

低線量地区へ産業団地の整備を推進することで、進出企業の早期操業の促進と、町外で仮設対応を余儀なくされている町内の事業者や様々な事情により町内での再開が困難な事業者の操業の場を確保し、町の復旧・復興に欠かす事の出来ない新たな産業の創出及び帰還・定住人口の確保に必要な不可欠な安定的な雇用創出を図る。

事業概要

地域産業団地整備の促進による受け入れ態勢の強化・拡充を図り、企業の新規立地、地元企業の帰還を促進することで、新たな産業構造の確立と積極的な事業再開・発展を後押しする。

また、産業の集積を図ることで、町内外の事業者が一体となって事業を行うことによる相乗効果が得られ、事業の再開のみならず、新たな産業及び新規事業の創出を図るもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
富岡町災害復興計画(第二次)において、第 3 章基本方針を実現するための重点プロジェクト「3-3. 「イノベーションコースト構想」拠点施設などの誘致・具現化」の中で本事業を推進する内容を位置づけている。

当面の事業概要

<平成 29 年度>測量設計、実施設計、A=340,000 m²

<平成 30 年度>用地の取得、造成工事

地域の帰還環境整備との関係

富岡町は震災・原発事故から 5 年を経過した現在も避難の継続を余儀なくされており、就業の場が失われ、復旧・復興に欠かす事の出来ない「雇用の場」の確保は急務である。立地条件としても国道 6 号線に隣接し、常磐自動車道富岡 IC 及び平成 29 年末までに開通予定の JR 常磐線富岡駅、町の復興中核拠点からのアクセスも良好である。更に、平成 29 年 3 月竣工予定のイノベーション・コースト構想拠点施設である廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟との相乗効果により、新たな産業集積、地元企業の発展も期待され、まさに富岡町の経済の中核を担う町の復興を加速化させる事業である。

町は各関係機関と連携した積極的な企業誘致活動と、町内事業者の再開及び事業改変支援を実施することで、帰還・再開する事業者及び就労人口の拡大を図り、地域経済の活性化・地域再生及び帰還・定住人口の増に繋がる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 富岡地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	(50,278 (千円)) 69,993 (千円)	全体事業費	(50,278 (千円)) 69,993 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後は、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。また、今回申請するため池は、農林水産省が取りまとめた「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」【第 2 版】P27 により、特措法による除染対象外となっている。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>○基礎・詳細調査の実施</p> <p>本年度は、平成 26、27 年度に実施した福島県モニタリング調査結果及び富岡町基礎調査の結果により、ため池放射性物質対策工の検討を行うため、高濃度汚染 (8,000Bq/kg-Dry 超) が確認できたため池 5 箇所の詳細調査及び、これら以外で今後、営農を再開するために必要となるため池 2 箇所の基礎調査を行う。</p> <p>今後、平成 28、29 年度の調査結果を踏まえて、詳細調査及び対策工の設計を行うとともに、町内のため池に係る総合的な対策推進計画を策定し、市民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、対策工を実施する。</p> <p>1. 基礎調査 2 箇所 2. 詳細調査 5 箇所</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>					
関連する事業の概要					
特になし					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	富岡町災害公営住宅整備事業(基金型)	事業番号	(1) -1-2
交付団体		富岡町	事業実施主体(直接/間接)		富岡町(直接)
総交付対象事業費		(3,524,951(千円)) 3,530,771(千円)	全体事業費		(3,524,951(千円)) 3,530,771(千円)
帰還環境整備に関する目標					
富岡町災害復興計画(第一次)(平成23年策定)では「住宅の再建と生活環境の向上を図るため、災害公営住宅等の整備」を掲げ、これに基づく富岡町復興まちづくり計画(平成24年度策定)においては、「町の復興拠点として位置付けた曲田地区周辺に機能集約を図り、土地区画整備事業で整備された都市基盤を活用し、復興公営住宅を整備」を掲げており、避難指示解除後(平成29年4月の帰還開始)にあたり、町民に対し安心した居住環境を提供するため、曲田土地区画整理事業地内に災害公営住宅を整備する。					
事業概要					
富岡町災害復興計画(第二次)において、早ければH29.4の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点(曲田土地区画整理事業地内)に、平成25年8月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、平成27年8月4日から17日まで実施した富岡町住民意向調査の結果から、町内災害公営住宅を希望する町民が50世帯となったため、災害公営住宅50戸の買取を行っており、また、平成27年度に策定した「富岡町災害公営住宅整備計画」及び27年度住民意向調査、既存町営住宅入居者に対する意向調査の結果に基づき、町内災害公営住宅を希望する町民世帯が100世帯追加となったため、第2期分100戸のうち、1期整備分50戸と一体的に14戸の買取を行っている。 平成28年8月1日から15日まで実施した富岡町住民意向調査の結果から、町内災害公営住宅を希望する町民が156世帯となったため、2期整備の配置計画を検討し、集合住宅90戸の買取を行う。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
<富岡町災害復興計画(第一次)>					
OP17 復旧期における安全・安心の確保と生活基盤の整備					
・インフラ等の復旧整備(ライフライン、災害公営住宅、医療、介護福祉施設等)					
OP30 住宅再建と生活環境の向上					
・被災住宅の早期再建、管理等及び災害公営住宅の整備					
<富岡町復興まちづくり計画>					
OP13 土地利用					
・町の拠点として位置付けた富岡駅や曲田地区周辺に機能集約を図り、復興公営住宅の整備を検討					
OP20 復興公営住宅					
・町内帰還開始時から入居できるよう、建設に向けた準備(土地の取得、調査設計など)を推進					
・整備にあたっての留意事項(建設形態や駐車場、環境への配慮、高齢者への対応など)					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
①登記費用					
1期整備(戸建住宅50戸)、2期整備(戸建住宅14戸、集合住宅90戸)の住宅登記費用					
地域の帰還環境整備との関係					
当町は、東日本大震災による地震及び津波災害に加え、原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、津波による流失、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、避難指示解除後、すぐには自宅に戻れないことも想定される。町内で生活できる場所を確保することで、帰還促進が図られる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	道路整備事業(基金型)	事業番号	(1)-11-2
交付団体	富岡町		事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費	(1,061,831(千円)) 1,312,631(千円)		全体事業費	(1,061,381(千円)) 1,312,631(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
現在町は、平成 29 年 4 月からの帰還開始を目指して、復興・復旧を加速度的に進めているところであるが、その中で曲田土地区画整理事業は「富岡町災害復興計画(第二次)」で市街地復興先行ゾーンの拠点とされており、その復興拠点から県道広野小高線及び国道 6 号へのアクセス道路の整備より、復興拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用の促進を図る。					
事業概要					
本事業は、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める曲田土地区画整理事業地内から、重要幹線である海側の県道広野小高線と内陸側の国道 6 号をつなぐアクセス道路を整備するため、県道広野小高線から JR 常磐線東側までの用地測量及び道路拡幅に伴う周辺の支障物件移転補償を行う。					
参 考					
構造的には、海側の県道広野小高線から JR 常磐線と立体交差し、曲田土地区画整理事業地内にある JR 富岡駅から接続道路と平面交差し、国道 6 号まで至る道路である。					
富岡町事業である曲田土地区画整理事業計画と JR 事業である JR 富岡駅移設事業と調整を図り、JR こ線橋に着手する。					
富岡町災害復興計画(第二次)の P36 において、重点プロジェクトとして海岸線と国道 6 号を結ぶ道路が位置づけ。					
当面の事業概要					
<平成 28・29・30 年度> 橋梁上部工架設					
<平成 29 年度> 用地測量、用地買収、物件移転補償					
地域の帰還環境整備との関係					
この道路に連結する曲田土地区画整理事業地内は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、アクセス道路の整備によって復興拠点としての機能向上を図る。					
関連する事業の概要					
津波から多重防衛や避難経路の確保などの重要な機能を持つとして、県の津波復興まちづくり支援道路に位置付けられている県道広野小高線(総延長 55.1 km、富岡分 3.3 km)が整備されることから、本事業により道路を整備し接続させることによって、曲田土地区画整理事業(A=22.0ha)地内にできる復興拠点から、県道広野小高線及び国道 6 号へのアクセス道路となる。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業 (富岡地区)	事業番号	(5)-40-2
交付団体	富岡町		事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費	13,595(千円)		全体事業費	13,595(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保安全管理が適切に行われてきたが、原子力災害による5年以上の避難により、農業用施設を管理する地域農業者が減少し従前のように適切な維持管理ができず施設の劣化、機能低下が進んでいる。</p> <p>このため、本事業を導入して農業用水利施設等の保安全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況を構築し、今後営農再開が見込まれる地域農業者の営農再開意欲の向上と住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要 本事業の対象となる地区は、平成 23 年 3 月 11 日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による影響により長期間の避難指示区域となっていたため、農地等の適正な管理ができなかった地区である。当該地区では雑草の繁茂など農地や水利施設周辺の荒廃している状況となっているため、農業用水利施設等の保全を行うことにより、営農を再開できる環境を整備する。					
(2) 事業量 農業用水利施設等の保全 1) 農道 L=14 km					
(3) 復興計画への位置づけ 【富岡町復興計画】 ・第 3 章 基本方針を実現するための重点プロジェクト「3-1 農業・農地再生に向けた取り組み」に位置付 ・第 5 章 分野別の具体的取り組み「5-3 地域産業の新たな取り組みの推進(1) 農業・林業・漁業の再生への取り組み」に位置付					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> ・農業用水利施設等の保全 1) 農道 L=14 km					
地域の帰還環境整備との関係					
町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な施設である農道の機能回復が必要であり、平成 25 年度より水稻の実証試験栽培が行われ営農再開へ向け準備が進められており、住民の農業への意欲を高め営農再開を促進し、農業復興の加速化に結びつく。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	富岡第一中学校校舎空調設備設置事業	事業番号	(1)-15-1
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	102,246 (千円)	全体事業費	102,246 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
富岡第一中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、平成 30 年度の学校再開に必要なインフラ整備を行う。 また、復興拠点に隣接することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
町内の除染が平成 29 年 1 月までに完了する予定であるが、事故前の放射線量の数値よりも高く、森林除染も未実施であるなど、放射能への不安があることから、富岡第一中学校に空調設備を設置し、教育環境の改善を図る。 富岡第一中学校校舎は全町避難による長期放置のため劣化等が進行したことから、平成 30 年度に公立学校施設を再開するため空調設備設置工事を行い、子どもが安心して学べる施設の整備を行う。 また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難の教訓を踏まえ、緊急時に十分対応できる学校施設として整備する。					
○ 富岡第一中学校校舎空調設備設置工事					
【富岡町第災害復興計画(第二次) P41 第 3 章プロジェクト 4-1 子どもたちの意向と尊重と子どもの教育環境の整備】 【富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～】					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 富岡第一中学校校舎空調設備設置工事を行う。					
地域の帰還環境整備との関係					
富岡第一中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	富岡第一中学校校舎改修事業	事業番号	(1)-15-2
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	134,802 (千円)	全体事業費	134,802 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
富岡第一中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、平成 30 年度の学校再開に必要なインフラ整備を行う。 また、復興拠点に隣接することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。					
事業概要					
富岡第一中学校校舎は福島第一原子力発電所事故により、全町避難し長期放置のため外壁の劣化等が進行し、落下の恐れがあり安全確保を図る必要がある。また、原子力災害に伴う避難指示によって放置されたために老朽化、劣化した建築・電気設備・機械設備をそのまま放置することで、被害は拡大することから、平成 30 年度に公立学校施設を再開するための大規模改造工事 (外壁クラック改修・塗装、床材張替、建築・電気設備・機械設備改修) を行い、子どもが安心して学べる施設の整備を行う。 また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難の教訓を踏まえ、緊急時に十分対応できる学校施設として整備する。 ○富岡第一中学校校舎改修工事 【富岡町第災害復興計画(第二次) P41 第 3 章プロジェクト 4-1 子どもたちの意向と尊重と子どもの教育環境の整備】 【富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～】 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 富岡第一中学校校舎の改修工事を行う。					
地域の帰還環境整備との関係					
富岡第一中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	富岡第一中学校体育館防災機能強化事業	事業番号	(1)-15-3
交付団体	富岡町		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費	20,494 (千円)		全体事業費	20,494 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>富岡第一中学校体育館の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、平成 30 年度の学校再開に必要なインフラ整備を行う。</p> <p>また、復興拠点に隣接することから、社会体育の一貫で本施設を町民が利用するため公的機能の回復が必要であり、また、災害時における避難場所として必要な施設でもある。</p> <p>現状、災害時における避難場所としての機能を果たせない状況にあることから、体育館の防災機能強化工事を行うことで、帰還環境の整備を図る。</p>					
事業概要					
<p>富岡第一中学校体育館は福島第一原子力発電所事故により、全町避難し長期放置のため外壁の劣化等が進行した。落下の恐れがあり安全確保の観点からも改修が必要である。平成 30 年度に公立学校施設を再開するため防災機能強化を行い、子どもが安心して学べる施設の整備を行う。</p> <p>また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難の教訓を踏まえ、緊急時に十分対応できる学校施設として整備する。</p> <p>○富岡第一中学校体育館防災機能強化工事 (外壁及びその仕上げ材の剥落・落下防止工事)</p> <p>【富岡町第 3 次災害復興計画(第二次) P41 第 3 章プロジェクト 4-1 子どもたちの意向と尊重と子どもの教育環境の整備】 【富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～】</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>富岡第一中学校体育館の防災機能強化工事を行う。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>富岡第一中学校体育館の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	防災行政無線戸別受信機等整備事業	事業番号	◆(1)-10-1-1
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町		
総交付対象事業費	(0 (千円)) 2,034 (千円)	全体事業費	(0 (千円)) 108,392 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 27 年 6 月に「富岡町災害復興計画(第二次)」を策定し、本計画では、早ければ平成 29 年 4 月の帰還を目指して各分野の総合的、長期的な基本理念や方針を定めました。その方針に基づく各分野の具体的な取り組みとして、「自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)、災害時に対応した社会システムの構築」を掲げ、防災行政無線などの情報伝達設備の充実など、9 つの取組を定めました。</p> <p>情報通信施設の整備に取り組み、正確かつ迅速な情報伝達や情報収集が可能となるよう防災行政無線をデジタル方式へ転換し、双方向通信を確保し、緊急時避難情報システムの構築を進め、確実な避難に資するため、総合的な対策を推進し、防災・安全を確保した都市形成を進める。</p>					
事業概要					
<p>災害に強いまちづくりを基本理念とし、住民へ災害情報を迅速に伝達できることが必要不可欠である。復興拠点の面的整備と併せて、震災により著しい被害を受けた地域の情報インフラを確実に整備、緊急時に確実に避難できる体制を確保するため、防災行政無線のデジタル化を図り、住民が多く利用する公共施設への個別受信機を設置する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日) 防災行政無線整備事業の文字表示盤、監視カメラ、潮位計について、事業内容精査により効果促進事業へ移行することとなったため、(1)-10-1 防災行政無線整備事業から、106,358 千円(国費 85,086 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円(国費 0 千円)から 106,358 千円(国費 85,086 千円)に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【富岡町災害復興計画(第二次)P62 第 5 章分野別の具体的な取り組み「自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)、災害時に対応した社会システムの構築」に位置けられている】</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 文字表示盤 2 箇所、監視カメラ 1 基、潮位計 1 箇所</p> <p><平成 29 年度> 防災行政無線整備 戸別受信機設置 20 台</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>復興拠点として位置付けられた曲田土地区画整理事業地内の市街地整備など、震災により著しい被害を受けた地域の防災行政無線を整備することで、緊急時情報伝達手段としての役割を果たし、防災意識の高揚や地域の安全安心の確保及び帰還促進につながる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-10-1
事業名	防災行政無線整備事業
交付団体	富岡町
基幹事業との関連性	

復興拠点の面的整備と併せて、地域の情報インフラである防災行政無線のデジタル化と一体的に、公共施設への戸別受信機を設置することで、緊急時に確実に避難できる体制を確保し、緊急時情報伝達手段としての役割を果たし、防災意識の高揚や地域の安全安心の確保及び帰還促進につながる。